

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873001487		
法人名	社会福祉法人 きらくえん		
事業所名	グループホーム いなの家		
所在地	兵庫県尼崎市食満2丁目22番1号		
自己評価作成日	令和7年1月1日	評価結果市町村受理日	令和8年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県加古川市加古川町稲屋177-10
訪問調査日	令和8年1月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人のノーマライゼーション理念のもと、最期まで“その人らしく”生活していただけるよう、ハード(建物や環境)とソフト(ケア)の両側面から入居者の暮らしを支援している。建物は高齢者に馴染のある和風建築で、季節の移りいを感じることでできる中庭や、迷わずトイレを認識することのできる「舞良戸」を採用している。居室には馴染みの家具や大切にしていた物を持ち込んでいただき、安心して過ごせるよう慣れ親しんだ環境を再現している。ケアではこれまでどおりの生活を継続できるよう、個々の生活習慣やリズムを大切に、役割や楽しみを持ちながらの暮らしを支援している。中でも、「自分達の生活は自分たちで決める」を合言葉に毎月開催される「入居者自治会」では、入居者一人ひとりが「生活の主体者」として自由に意見を述べる場として定着している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】アンケート結果18名中11名回答61%回答率。住宅街に立地し、側道から公園脇を通り、緑のある静かな環境と茶色を基調とした高級感のある佇まいの施設である。「通いやすい、計画等の説明を受け入所者・家族と一緒に話し合って立案している。」とあった。地域のつながりを大切に、自分らしさを生かすことができる施設として活動している。
【工夫点】理念を準拠し、入所者の自治会(いの会・たちばな会)を開設当初より立ち上げられ、家族会活動に、協力が実働的な運営がなされている。今後、地域・家族の力が必要になる災害対策や意思決定支援を早くから導入し、入所者・家族、地域の皆様と共に醸成に尽力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ノーマライゼーションの理念の堅持と、運営方針である「人権を守る」「民主的運営」の具体化に取り組み、全職員に対して入職時や施設内研修、会議等で繰り返し伝えらると共に、日々の実践の中で指導している。パート職員向けにも中堅職員が主体となり理念研修を実施している。	法人は、普通の生活を守り、利用者が主役となる運営を目指しノーマライゼーションという理念を掲げている。「介護度進行予防に関する方針」を策定し日々のケアに反映されているかを話し合い、理念に立ち戻る機会としている。新人職員・中途採用者への教育に理念研修を取り入れ、尊厳や理念に触れる動画を通し職員に感動を与えている。入居者が主体で運営する「入居者自治会」は、利用者様が自己決定、表現ができ、話し合って決める民主的運営を日々実践している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策を実施しながら散歩や買い物など、地域に出向く機会を作っている。またクラブ活動の講師として地域で活動している書道やハーモニカの先生にも来てもらっている。事業所としては、えんつなぎのイベントや実行委員会にも参加し、施設間交流を図っている。7月には、地域の関係機関と施設防災訓練を実施した。	普段の暮らしの中で、近隣の駄菓子屋さんやコンビニなど職員と共にお買い物に出かけている。地域の人々とつながる機会として柔軟に対応している。書道クラブや地域のお花屋さんの講師で来ていただきフラワーアレンジメントに参加することができる。地域で開催される「青空カフェ」に参加しハーモニカ演奏を聴き楽しみました。令和7年7月地域のケア拠点として行政や関係機関、地域住民が参加で地域防災訓練が開催された。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や入居相談の際、「いなの家」の取り組みを説明すると共に、認知症の方への支援方法を伝えている。小学校で定期的に行われているキャリア教育推進事業に職員が参加し、学生に介護の魅力や仕事について伝えている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、包括職員、民生児童委員、地域住民、入居者家族を含め10名以上の方が参加している。地域の職員や、入居者家族と施設サービスに関する評価や意見交換を行った。また結果の報告について、運営推進会議内で行った。	運営推進会議は2カ月に1回1階多目的ホールにて開催している。会議では事業所から行事等の報告を行い、参加者から意見や要望、お知らせ等を受けている。地域住民や民生委員、家族様の参加も多い。今回の第三者評価結果を報告しフィードバックを得るようにしている。ヒヤリハット数が毎月20～30件あがる。事故報告は、次の日に評価検討し早い改善に向け取り組んでいる	事故・ヒヤリハット数、あるいは要因分析の内容について月ごとに集計し運営推進会議で報告しましょう。意見やアドバイスを得てサービス向上や透明性がより図れるかと思われます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者とは必要に応じて随時連絡を取り合っている。施設防災訓練には市の職員に参加してもらい、福祉避難所開設準備訓練を実施した。次年度以降も市町村と連携し訓練を続けていく。	尼崎市とは連絡を取り協力関係を築くよう連携を図っている。福祉避難所の指定では、尼崎市と協定が結ばれている。福祉避難所開設準備訓練では今年度から市が参画され準備段階から話し合いを持つ。災害対策課、水道課、高齢福祉課の職員参画のもと合同訓練が開催された。今後も訓練を継続していく予定。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は施錠しておらず、いつでも入居者が好きな時に外出できる。また、どんな些細な身体拘束であっても許される事ではないと研修や会議の度に共有している。現在、身体拘束は行っていない。	身体拘束に関する法人の取り組みでは3か月に1回身体拘束廃止委員会を開催している。「身体拘束廃止の取り組み」「基本知識・拘束せずに事故を防ぐ方法」をテーマに研修を開催し、施錠しないケアおよび身体拘束ゼロのケアに向け、ひとり一人の真意に向き合うことを大切に徹底理解に努めている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「人権を守る」という方針を全職員で徹底しており、虐待に類する対応は一切行っていない。委員会が主体となり、全職員に対して定期的に不適切ケアチェックシートを実施している。虐待問題に関する職員の意識も高く、学習会を開催したり、折に触れ会議等でも話し合っている。	身体拘束廃止・高齢者虐待防止に関する指針を作成し遵守に向け取り組む。高齢者虐待委員会を3ヶ月に1回開催している。毎年1回職員に向け不適切ケアチェックシートを作成し実施している。虐待防止研修では、年2回動画視聴を行う。虐待防止法を正しく理解し適切な対応に向け取り組んでいる。	

自己	第3者	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターから得た情報等を、会議や回覧等で理解を促している。権利擁護に関する学習会はユニットごとに実施している。	権利擁護に関する研修を令和7年10月グループホーム会議で学習する機会を得ている。地域包括支援センターからの成年後見制度など権利擁護に関する情報は、職員間で回覧し周知を図る。月1回介護相談員が来訪し支援に関する困り事等を相談することができる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書を用いて、初期相談の段階から口頭と書面で説明を行うなど、丁寧な対応を心掛けている。また、看取り後等の退去手続きの際は、家族の心情を考慮し、言葉かけや、説明を丁寧に行っている。	契約を締結する前に、必ず見学を行い、法人理念やケアに関する考え方を説明している。起こりうるリスクについて納得を得て契約していただく。重度化による退去時の対応について特養への移行など選択肢の提案など丁寧にしている。入所当初は暮らしに馴染まれることを最優先に支援し、2か月後に本人の自宅に伺い、インテリアの配置や持ち込みの品を検討している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者自治会を毎月開催して直接意見を聞く機会を設けている。また、第三者委員による苦情受付窓口や、施設内の意見箱設置など、意見が言いやすい環境を作っている。市から派遣される介護相談員(月2回)の訪問がある。	各ユニット毎に「入居者自治会」を設けている。利用者様から毎年1名会長が選出される。行事や暮らしの困りごとについて職員と一緒に議題を出し考える会となっている。「忘年会にしようか。」「トイレの鍵の故障」など意見や思いを伝えられコミュニケーションを図る機会となっている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議への参加や個別懇談を通じて意見交換を行い、職員とともにケア理念の具体化とサービスの質の向上に取り組んでいる。また定期的に、上長との個別面談を実施し、職員の意見を把握している。	グループホーム会議では、職員の意見を聞く機会となる。意見が出しやすいように事前に「利用者に気になること」をユニットリーダーに伝えている。パソコンソフト内の事務連絡に出た意見を集約し共有を図る。年2回(春・秋)個別面談を実施し1年間の個人目標を設定する。中間で面談を実施し目標の進捗を一緒に確認する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度ごとに自己目標を設定しゴールを明確にすることで職員の達成感に繋がるよう努めている。また自己評価に基づいた個々の努力や実績の把握と、育成面接により一人ひとりの課題を明らかにし、意欲をひきだせるよう努めている。		

自己 者 第三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	個々の能力に応じたフォローアップ体制とし て、法人が研修を体系的に企画している。ま た外部研修等に参加させている。部内でも 学習会を毎月開催し、認知症ケアに関する 情報共有や文献の提供等、現場で相互に 高めあう雰囲気作りができています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	他施設との交流活動として、えんつなぎに参 加しており、情報交換および定期的に開催 されるイベント等の運営に協力している。 市内の事業所でグループホーム・グループ ハウス連絡会を立ち上げていたが、コロナ 禍以降活動再開の目途が立っておらず、現 在も活動は休止している。		

自己 者 第三	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期相談や入居申し込みを受けた後も、継続的な状況確認や待機者調査、相談対応等を行っている。サービス担当者会議にも積極的に出向いている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談や入居申し込みを受けた後も、継続的な状況確認や待機者調査、相談対応等を行っている。また必要に応じて他のサービスや施設の空き情報を紹介している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談対応を行う中で、本人・家族が必要とする支援を見極め、必要に応じて他サービスの紹介や、関係機関への紹介を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として敬意を表し、尊厳を守った援助姿勢を徹底している。認知症や障害があっても、生活の主体者として、その人らしい生活が継続できるよう支援している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の考え方を一方的に押し付けるのではなく、運営に参画し共により良い暮らしを支えてもらう視点で家族会の活動を支援している。コロナ禍以降は、家族会活動も対面で実施している。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話、手紙、面会、などを通して、夫婦や友人、関係者と過ごす時間を持つなどの支援を行っている。また思い出の地や馴染みの場所を聞き取り、希望に応じて外出の支援を行っている。	これまでの地域との関わりを継続するために、地域と接点を持つための支援を展開している。お正月ご自宅に戻り家族様や親類の方と過ごされたり、近所にある馴染みのお店に買物に出かけたり関係性がとぎれないよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を考慮しながら、食事の席を配置したり、外出やアクティビティーなどの楽しい時間を一緒に過ごせるように配慮している。また、職員が入居者同士の会話を橋渡しするなど交流を支援している。		

自己 第3	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も行事の案内や機関誌の郵送したり、ボランティアとして受け入れるなど、継続的な関わりを持っている。また入院が長期化し、退去となったケースでも、定期的に入居者の状態、家族の心情などを聞き取り、相談や支援に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後、必ず自宅へ訪問し、実際の間取りや生活の様子を写真や記録にまとめ、「その人らしさ」を知る手掛かりとしている。家族がいない方もおられるが、直接本人に聞き取りを行い本人の希望の把握に努めている。	入所前に個々のケースごとに、自宅での事前面談を行う。信頼関係構築のために、入所から少し時間をおき、意向や思いを否定することなく、その方の人となりを見ていく。信頼関係の樹立がなされた頃、再度自宅訪問をさせていただくこともある。生活歴からこれまでの生き方や生き様に触れていく。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・担当介護支援専門員に協力を依頼し、出来る限り詳しく生活歴や習慣、友人等との関係性などの情報把握に努めている。またこれらの情報をもとに、その人らしい暮らしの支援について職員間で情報を共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のペースを大切にすることを第一に「できること・できないこと」「したいこと・したくないこと」を見極めるようにしている。アセスメントした内容を元に、個々の能力や特性を生かした役割を担ってもらえるよう支援している。入居者担当を1名決め、情報収集、暮らし方など中心になって検討している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「望む暮らし」が実現できるよう介護計画の作成を行い、本人・家族に提示して同意を得ている。また職員間で計画内容を共有し、定期的な見直しを評価を行っている。	職員からの情報は、PC内の掲示板、申し送り記録等で集約し、月1回グループホームGH会議(議事録確認)にて協議を行い、実施したケア等については、モニタリング管理表等で評価・再アセスメントなどを行う。また更に個別検討会議にて課題への対応等を実施し、環境要因等を整えることもある。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌とパソコン入力による個別記録を併用し、個人の変化を細やかに記録している。また対応した職員の気づきや考察、他の職員の意見を書き込めるようにし、ケアの見直しに活かしている。		

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出等で家族による介護が難しいケースで は職員が同行している。自宅訪問時の同行 や、施設内の住まい作り、また入居者の最 期の迎え方の聞き取りも適時行い、施設内 での生活支援に縛られない、柔軟な対応を 行っている。		

自己 者第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ハーモニカ演奏会や、書道教室、フラワーアレンジメントなど、日々の余暇活動の講師として地域住民の協力を得ている。	
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人・家族の希望により、各診療科目の専門医が主治医となっている。看護師を配置し、各医療機関との連携に努めている。	入所時の説明の際に、かかりつけ医等がおられる場合は、その医療機関との連携を行う。基本的に通院の同行については、医療同意を伴うことから家族の同行をお願いしている。緊急時は、自費ヘルパーの利用により同行をし速やかに医療が受けられるよう支援を行っている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師と連携し、利用者の日々の健康管理を行っている。24時間のオンコール体制もとっている。	
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報を申し送り、入院中・退院時のカンファレンスにも可能な限り参加している。また、病棟や医療相談室との連絡もこまめにとり、顔の見える関係づくりにも努めている。	入院時はソフトシステムから、アセスメント・医療情報等を作成し、基本的には計画作成担当者(介護支援専門員)がfaxを行い、速やかな治療開始を支援している。退院時は必要に応じてカンファレンス等に参加し、情報を集約し退院時に不安等が無いように支援ができるように努めている。
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取りの指針」を説明し、以降もケアプラン提示などに本人・家族と話し合う機会を設けている。また必要に応じて主治医にも同席してもらい意向の確認を行い、話し合った内容は文書化して職員間で共有している。看取り後、職員間で振り返りシートを作成し、グリーフケアにも努めている。	個別の契約書内:「末期ケアに関する指針」同意書等を活用し具体的に説明を行い、理解を得るようにしている。身体状況等に応じて希望のある時は、併設施設及び他の施設紹介を行っている。看取り期には、医療・介護・看護チーム全体で情報を共有し、ケアを実践している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時また緊急時対応や、事故発生対応等の学習会を定期的実施し、有事に適切な対応ができるよう備えている。いなの家1階にAEDを設置している。	

自己 評価	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(昼夜1回ずつの想定)火災避難訓練を実施、その他津波想定避難訓練や、施設内での感染症発生時の訓練を実施している。昨年に続き、7月には市役所と連携し、福祉避難所改札準備訓練を実施した。今年度も訓練や研修を重ねて、BCPの作成に向けて取り組んでいる。自治会内では入居者の防災頭巾装着の訓練を定期的に行っている。	令和7年度7月防災訓練を実施を地域合同防災訓練(福祉避難所開設訓練) 災害対策委員会におけるBCP研修と訓練を実施:業務継続計画研修・感染症・自然災害:動画視聴となる。実際に研修訓練と回数を重ね、例えば「水害想定訓練」では、浸水深を事前に想定し、向かいの建物の上層階へ短時間で避難する「垂直避難訓練」を毎年実施し、有事に備えている。	

自己 者第三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩に対して敬意を表し、人権を尊重した対応(尊敬語・謙譲語・依頼系の会話・アイコンタクト)やプライバシーの保護(排泄・入浴時の同性介助、入退室時のノックや声掛け)を徹底している。また、会議等で職員一人一人が理念を再確認し、ケアを振り返る場を設けている。	入職時研修が行われる。中途契約の職員は、初日に研修を行う。日頃の働きぶりを見ながら、ケース検討を実施。具体的事例にてコミュニケーションが苦手な職員に対し、自分たち(上層・中堅)が姿勢を正し示していく。現場で問題が上げれば、面談等を行い指導をする。人格の尊重とプライバシー保護の対応を行っている。	個々の暮らしについて、入所者自治会が運営されています。(四季折々の話題をもとに行事・困りごと) 個人の尊厳を護るという点では素晴らしい取り組みです。末永く継続して頂くことを願います。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の主体者は入居者であることを踏まえ、意思や希望を表出しやすい援助姿勢と、自己決定を促す依頼形での声かけを徹底している。毎月定例の入居者自治会では、暮らしに関する様々な事柄について「自分たちのことは自分たちで決める」を合言葉に話し合いが行われている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護者の都合に合わせた「介護」を行うのではなく、あくまでも一人ひとりの生活習慣とペースを尊重した「援助」を行っている。施設が定めた日課により活動するのではなく個々の生活習慣に合わせ、必要な支援を行っている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服装や、髪型、化粧など大切にしたい援助を行っている。また外出時などTPOに合わせたおしゃれを支援している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けなど、個々の状況に合わせた関わりを支援している。また、日常の聞き取りの中で、嗜好品の外注、思い出料理の手作りなど、個別での食の楽しみを支援している。厨房との協力により、季節の特別メニューの日を設ける、食の楽しみを継続している。	味彩献立表にあるリクエストメニュー(今回は粕汁)について栄養士コメントを拝見した行事規格内より、お誕生日食、べっこう飴づくり、たこ焼き、水まんじゅうと協同して職員と共につくる。配膳、下膳、盛付などエプロンやアームカバーを付けてそれぞれ役割を楽しんでおられ、日常に溶け込んでいる	施設での多くの支援・取り組みは、当たり前と思わず、嬉しく楽しい情報は家族様にとりましても、同様だとも思いますので、行事や内容を見える化して、共有されることをお勧めします。

自己	者	第三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
					実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嗜好や、嚥下・咀嚼機能に応じた食事を提供し、摂取量が少ない時は提供方法を工夫している。入居者の嗜好を把握し、それぞれの好みのものを家族に用意してもらい適宜提供している。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きや義歯洗浄等の声かけや介助を行い、口腔内の清潔が保たれるよう支援している。また汚れがたまりやすい方に対して、歯科医院に歯科衛生士の派遣を要請し、定期的に専門的なケアを受けられるようにしている。		

自己 者	第三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、適切な排泄方法を検討している。安易にオムツを使用せず、尿量や失禁の状態に合わせて声かけや誘導を行っている。自立の方は、排泄のタイミングやトイレ後の状況・状態を観察、記録している。また羞恥心に配慮したさりげない援助を徹底している。	入所者個々の身体状況に合わせて自立した生活を行えるよう、排泄と食事確認票にてパターンを記録し集積している。その後、分析を行い評価し、支援の在り方を決定している。声かけのタイミングを図り、自尊心を削がない支援を行うことを徹底している。研修体系等からその内容を確認した。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らない自然な排泄ケアをめざし、ヨーグルト、きなこ牛乳、ヤクルト等、個々に合った方法で便秘予防に取り組んでいる。また運動不足による便秘を防ぐため、体を動かす機会も意図的に設けている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望や予定に合わせて時間帯(夜間浴にも対応)や入浴回数に柔軟に対応している。また季節に応じて、ゆず湯の提供も行っている。個々の自立度や身体状況に合わせた援助を行い、羞恥心とプライバシーに配慮しながら必要に応じた見守りを行っている。	入所者の意向をできるだけ聞き取り、希望の時間帯や回数について、入浴ができるような支援が行われている。季節を感じるゆず湯や気分転換に入浴剤の利用、同性介助をできるだけ推奨し、身体及びプライバシーに配慮した介護を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良質な睡眠につながるよう、日中に活動的な生活をしていただけるよう支援している。また、夜間に眠れない入居者にはお話を聞いたり、温かい飲み物をすすめたり、足浴をするなど安心して眠りにつけるような援助を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に処方されている薬の効能や、用法・用量を把握しており、副作用が疑われるときは、速やかに医師に症状の報告を行っている。また新たな薬が処方された時は、薬剤師から説明を受け内容を職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの趣味が活かせるよう、屋内でも行えるカラオケや体操、園芸などが継続できるよう支援している。また入居者が役割意識を持って生活できるように、家事活動に積極的に関わられるようにしている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族にも協力を呼び掛け、買い物や散歩に出かけている。また、これまでのように自宅への帰宅支援、ゆかりの土地への訪問、旅行、公園、イベントへの参加など個々の希望に応じて取り組んでいる。	外出は、一部家族様への協力をお願いすることもある。買い物は行事計画から必要なものを一緒に、スーパー等に行き、公園では、桜の花見や近隣の施設で行われる青空喫茶などに参加。家族様も合わせてコスモス園等で楽しむ会は全員が参加できるように調整等の様々な取り組みを行っている	

自己	者第三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて財布を自己管理してもらっている。外出の際には自由に買い物ができるように見守り、支払いやおつりの受け渡しなど、個々の状態に応じて必要な支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方もおり、入居者が希望すればいつでも電話を掛けることができる。持っていない方でも共用の電話の取次ぎやダイヤル操作など、必要な支援を行っている。また親族や友人との手紙や年賀状等のやり取りもあり、これまでの関係が途切れないよう支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者がくつろぐ居室は、隣接する中庭に咲く四季折々の草花が眺められ、自然の光を取り込んだ明るい空間になっている。テラスでは菜園を行っており、水やり、収穫、調理なども楽しめる。入居者同士が会話を楽しんだり、ゆったりと過ごしておられる時は、BGMの種類や音量が妨げにならないよう配慮している。	門扉から玄関までの石畳も風情があり「和」を強調した佇まいである。廊下やダイニングは広々としたくつろげる場所である。中央の中庭に木が植えてあり、取り巻くテラスが季節によっては入所者の集まる場所となる。換気・採光・明かり取りの障子など細部にわたり工夫がされている環境であった。浴室・トイレも清潔に保たれていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活音、コーヒーや味噌汁の香り、笑声に誘われて、一日の大半を共有部分で過ごす人も多い。気分や体調に合わせ、一人になれる時間や誰かと一緒に過ごす時間など、居場所の工夫をしている。廊下にもベンチを配置し、居間以外にも過ごす場所を設けている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	私物の持ち込み制限はしていない。入居後は自宅訪問をさせてもらい、愛着や思い出のある家具や小物、写真や電話の持ち込みを推奨している。	入所者個々の大切な想いのあるものを、持参してもらい生活の大きな変化が無いようにしている。拝見させていただいた居室では自宅にあったのれんやお仏壇、娘さんからもたったというサボテンなど穏やかに過ごせる工夫が垣間見える居室である。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	管理面・安全性だけを考慮した施設的な機能よりも、残存機能が活かせる「普通の住まい」を重視している。バリアフリー設計で、玄関からつながる通路には車椅子用のスロープがある。玄関の段差や浴室など危険個所には手すりを増設している。ベッドや洗面台、家具も低床タイプの物を採用している。		